

赤字・・・前回説明箇所

青字・・・今回修正箇所

改訂案新旧対照表 (第1章～6章)

第1章 郷土愛にあふれ 夢をかなえるひとづくり

新（改訂案）

第1節 0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

第4項 質の高い学校教育の推進（P32～33）

【具体的な施策】

④ふるさと学習による郷土愛の醸成

○地域の歴史、文化、自然、災害などを学びながら、ジオパーク学習を中心とした体験学習の充実を図り、防災意識を高めるとともにふるさとへの愛着と豊かな心を育みます。

○自然災害や火災から自らの命を守る主体的な行動力を育成するため、家庭や地域と連携した取組を推進します。

旧（現行）

第1節 0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進

第4項 質の高い学校教育の推進（P32～33）

【具体的な施策】

④ふるさと学習による郷土愛の醸成

○ふるさとに愛着をもち、心豊かな子どもを育てるため、ジオパーク学習を中心とした体験学習の充実を図ります。

○

第2章 健康で元気なひとづくり

新（改訂案）

第3節 地域で支えあう福祉の推進

第1項 地域福祉の充実（P52～53）

【現状と課題】

- 認知症及び認知症の疑いのある高齢者は、平成28年4月1日現在、介護保険認定者の67.7%になります。そのため、地域での見守り支援の必要性が高まっています。
- 人口減少により地域の支えあいの機能が低下しているため、支えあいの体制づくりが必要です。
- 災害時の被災者支援など、地域福祉の推進には社会福祉協議会や福祉団体、ボランティア等の活動が重要であり、支援の輪をつなぎ各種団体が効率的に運営を行う体制づくりが重要です。
- 生活保護に至るリスクのある経済的困窮状態にある人や複合的な課題を抱え社会的孤立状態にある人が増加し、相談体制の整備が求められています。
- 災害時に支援が必要な人の中には要配慮者名簿の登録に未同意の人がいます。このような場合は自治会や関係機関に事前に名簿提供できないため、支援体制づくりが難しい状況です。

【具体的な施策】

①地域社会での相互扶助機能の充実

- 認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等により認知症の正しい知識の普及啓発を図るとともに、高齢者見守り支援ネットワークの拡大や認知症の方の徘徊時の対応の強化など、高齢者を地域で見守る体制を拡充します。
- 相互扶助の勉強会や地域ケア推進会議、協議体の開催等により、支えあい体制を充実させます。

○災害時においては特に助けあいの体制が重要であることから、日頃からの見守りや声掛けと合わせて、地域内での支えあいの体制づくりを支援します。

②社会福祉協議会・福祉団体等への支援

- 社会福祉協議会は地域福祉の中核的な役割を担っており、多様化する福祉ニーズをとらえて地域福祉の向上に努めることが期待されています。社会福祉協議会をはじめ、福祉団体、ボランティア団体、地域住民が主体的に活動することを支援し、自助・共助・公助が連携して活動できる体制づくりに取り組みます。

○ボランティア活動に参加する市民を増やす取組と合わせて、災害時における支援の受入れや被災者との調整など、円滑な被災者支援に向けたボランティア活動の運営体制の整備を行います。

第3章 にぎわいと活力のあるまちづくり

新（改訂案）

第2節 活力ある産業の振興

第4項 商工業の振興（P70～71）

【具体的な施策】

④商業の活性化

○商店街等への誘客を促進するため、商店街が共同で行うイベントや施設整備、にぎわい賑わい創出のための取組を支援します。

○糸魚川らしい中心市街地の再生を進めるとともに、にぎわいのある商店街づくりを支援します。

○商店経営を支援するため、商工団体と連携して、店づくりや経営に関する研修機会を提供するとともに、商業者が利用しやすい制度の構築や支援の仕組みづくりを行います。

旧（現行）

第2節 活力ある産業の振興

第4項 商工業の振興（P70～71）

【具体的な施策】

④商業の活性化

○商店街等への誘客を促進するため、商店街が共同で行うイベントや施設整備、賑わい創出のための取組を支援します。

○

○商店経営を支援するため、商工団体と連携して、店づくりや経営に関する研修機会を提供するとともに、商業者が利用しやすい制度の構築や支援の仕組みづくりを行います。

第4章 みんなが住みよいまちづくり

新（改訂案）

第1節 暮らしやすい生活圏の形成

第1項 機能的・効率的な生活圏の形成（P80～81）

【現状と課題】

- 都市計画マスタープランに基づき、計画的な土地利用と道路交通体系の整備を進めてきましたが、社会経済情勢の変化に対応する都市計画の見直しが必要です。~~特に、建物が密集する地域などにおいて、火災等災害に強いまちづくりが必要です。~~
 - 人口減少社会において、安全かつ快適で持続可能な生活環境を確保するため、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりのほか、公共施設等の適正配置や機能維持が求められます。
 - 効率的な土地利用のためには、地籍調査は有効ですが、個人の利害も伴うことから、地域の理解を得る環境づくりが必要です。
- 建物が密集する地域などにおいて、火災等災害に強いまちづくりが必要です。

【具体的な施策】

- ②都市計画マスタープランの見直し
 - 少子高齢化、防災、環境等の社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、都市計画区域内のまちづくりの基本的な方針である「都市計画マスタープラン」の見直しを行い、これに基づいたまちづくりを推進します。
 - ~~○建物が密集する地域の防火・延焼防止対策など、被害を最小限に抑えるまちづくりを推進します。~~
- ④建物密集地域における防災対策の推進
 - 建物が密集する地域について、その地域の実情と関係者の合意を踏まえ、防火・防災対策を推進します。

第3節 交通ネットワークの整備

第2項 市道等の整備と維持管理（P86～87）

【現状と課題】

- 中央大通り線や糸魚川駅南線が完成し、北陸新幹線糸魚川駅を中心とした交通ネットワークが大きく向上しました。都市計画道路については、計画から未着手となっていた路線の見直しを行っており、今後、計画を継続する路線の整備促進が必要です。
- 市民生活に密着した市道は、未整備区間があり、~~防災面も考慮した~~便利で安全な道路網の整備が求められています。
- 市道橋については、50年以上経過した橋りょうは現在5%ですが、20年後には64%となることから、長寿命化対策が必要となっています。
- 市道についても道路施設の老朽化が進行し、適正管理と計画的な補修が必要です。

旧（現行）

第1節 暮らしやすい生活圏の形成

第1項 機能的・効率的な生活圏の形成（P80～81）

【現状と課題】

○都市計画マスタープランに基づき、計画的な土地利用と道路交通体系の整備を進めてきましたが、社会経済情勢の変化に対応する都市計画の見直しが必要です。_____

○人口減少社会において、安全かつ快適で持続可能な生活環境を確保するため、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりのほか、公共施設等の適正配置や機能維持が求められます。

○効率的な土地利用のためには、地籍調査は有効ですが、個人の利害も伴うことから、地域の理解を得る環境づくりが必要です。

○

【具体的な施策】

②都市計画マスタープランの見直し

○少子高齢化、防災、環境等の社会経済情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、都市計画区域内のまちづくりの基本的な方針である「都市計画マスタープラン」の見直しを行い、これに基づいたまちづくりを推進します。

○

④

○

第3節 交通ネットワークの整備

第2項 市道等の整備と維持管理（P86～87）

【現状と課題】

○中央大通り線や糸魚川駅南線が完成し、北陸新幹線糸魚川駅を中心とした交通ネットワークが大きく向上しました。都市計画道路については、計画から未着手となっていた路線の見直しを行っており、今後、計画を継続する路線の整備促進が必要です。

○市民生活に密着した市道は、未整備区間があり、_____便利で安全な道路網の整備が求められています。

○市道橋については、50年以上経過した橋りょうは現在5%ですが、20年後には64%となることから、長寿命化対策が必要となっています。

○市道についても道路施設の老朽化が進行し、適正管理と計画的な補修が必要です。

第4章 みんなが住みよいまちづくり

新（改訂案）

第4節 快適な住環境の整備

第2項 都市ガスの整備（P92～93）

【具体的な施策】

①安全で安定したガスの供給

○地震被害を最小限度に抑えるため、ガス供給施設の耐震化、ガス導管網のブロック化、需要家の宅内配管の耐震化の取組を推進します。

○火災や地震などの災害発生後において、速やかな復旧ができるよう、関係事業者などと連携した復旧支援体制の確立を図ります。

○安全で安定したガス供給を図るため、老朽化したガス供給施設を計画的に更新します。

○需要家がガス機器を適切に使用するよう、啓発活動を行います。

第3項 上水道の整備（P94～95）

【具体的な施策】

①安全で安定した給水

○地震被害を最小限度に抑えるため、水道施設の耐震化と配水ブロック化を推進します。

○火災や地震などの災害発生後において、速やかな復旧ができるよう、関係事業者などと連携した復旧支援体制の確立を図ります。

○組合営による水道経営と水質管理を強化するため、簡易水道や小規模水道の集約化と公営化を促進するとともに、人口減少が著しい地区の水道運営や施設管理を支援します。

○安全で安定した水の供給のため、施設の老朽度や利用価値、耐用年数等を考慮し、将来の水需要を見据え、施設の定期的な修繕と計画的な更新を推進します。

第4項 下水道の整備（P96～97）

【具体的な施策】

②下水道施設の適正な管理と更新

○地震などの災害に強い施設を構築するため、施設の耐震化を進めます。

○火災や地震などの災害発生後において、速やかな復旧ができるよう、関係事業者などと連携した復旧支援体制の確立を図ります。

○施設の機能停止や事故の未然防止を図るため、適正な維持管理を実施します。

○施設の更新に当たっては、計画的な改築によって事業費の平準化に努め、施設の長寿命化を図ります。

旧（現行）

第4節 快適な住環境の整備

第2項 都市ガスの整備（P92～93）

【具体的な施策】

①安全で安定したガスの供給

- 地震被害を最小限度に抑えるため、ガス供給施設の耐震化、ガス導管網のブロック化、需要家の宅内配管の耐震化の取組を推進します。

○

- 安全で安定したガス供給を図るため、老朽化したガス供給施設を計画的に更新します。
- 需要家がガス機器を適切に使用するよう、啓発活動を行います。

第3項 上水道の整備（P94～95）

【具体的な施策】

①安全で安定した給水

- 地震被害を最小限度に抑えるため、水道施設の耐震化と配水ブロック化を推進します。

○

- 組合営による水道経営と水質管理を強化するため、簡易水道や小規模水道の集約化と公営化を促進するとともに、人口減少が著しい地区の水道運営や施設管理を支援します。
- 安全で安定した水の供給のため、施設の老朽度や利用価値、耐用年数等を考慮し、将来の水需要を見据え、施設の定期的な修繕と計画的な更新を推進します。

第4項 下水道の整備（P96～97）

【具体的な施策】

②下水道施設の適正な管理と更新

- 地震などの災害に強い施設を構築するため、施設の耐震化を進めます。

○

- 施設の機能停止や事故の未然防止を図るため、適正な維持管理を実施します。
- 施設の更新に当たっては、計画的な改築によって事業費の平準化に努め、施設の長寿命化を図ります。

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

新（改訂案）

第2節 安全・安心な市民生活の保護

第1項 防災・危機管理の推進（P104～105）

【現状と課題】

○本市は、海岸、山岳、溪谷など変化に富んだ自然に恵まれている反面、脆弱な地質と急峻な地形のため、水害や地すべりなどの危険箇所が多く、加えて波浪災害や新潟焼山による火山災害の危険性も抱えています。

○これまでも度重なる大火に見舞われており、二度と大火を繰り返さぬよう、日頃から災害に対する意識を持ち、被害を最小限に抑える取組が必要です。

○災害への対応は、迅速な警戒避難体制と情報の収集・伝達体制が重要であり、近年多発している大規模な地震や土砂災害など様々な災害を教訓に、国、県、企業などと連携し、防災、危機管理体制を強化していく必要があります。

○災害時は、市民の相互扶助の果たす役割が重要であり、地域防災力の基盤となる自主防災組織の設立促進を図り、防災訓練などを通じて地域ぐるみで防災意識の醸成を図る必要があります。

○防災行政無線については、主要設備などの老朽化及び国のアナログからデジタルへの移行方針に伴い、設備の更新やデジタル化を進めて行く必要があります。

【トピック】

主な災害の発生状況

種類	災害名	概要	発生日	地域
波浪災害	1.31高潮災害	低気圧(台湾坊主)	S45.1.31	全域
火山災害	焼山火山災害	水蒸気爆発	S49.7.28	糸魚川
土砂災害	玉ノ木地すべり災害	地すべり	S60.2.15	青海
雪害	柵口雪崩災害	表層雪崩	S61.1.26	能生
水害	7.11水害	集中豪雨による河川氾濫	H7.7.11	糸魚川
土石流災害	蒲原沢土石流災害	集中豪雨による土石流	H8.12.6	糸魚川
海上災害	ナホトカ号重油流出災害	流出した重油の漂着	H9.1.18	全域
火災	糸魚川市駅北大火	住家・事業所等の大規模火災	H28.12.22	糸魚川

※災害の種類ごとに代表的な災害を抽出したもの

(資料:消防本部)

旧（現行）

第2節 安全・安心な市民生活の保護

第1章 防災・危機管理の推進（P104～105）

【現状と課題】

○本市は、海岸、山岳、溪谷など変化に富んだ自然に恵まれている反面、脆弱な地質と急峻な地形のため、水害や地すべりなどの危険箇所が多く、加えて波浪災害や新潟焼山による火山災害の危険性も抱えています。近年は、本市において大規模な災害は発生していないものの、過去には様々な災害に見舞われてきました。

○

○災害への対応は、迅速な警戒避難体制と情報の収集・伝達体制が重要であり、近年多発している大規模な地震や土砂災害など様々な災害を教訓に、国、県、企業などと連携し、防災、危機管理体制を強化していく必要があります。

○災害時は、市民の相互扶助の果たす役割が重要であり、地域防災力の基盤となる自主防災組織の設立促進を図り、防災訓練などを通じて地域ぐるみで防災意識の醸成を図る必要があります。

○防災行政無線については、主要設備などの老朽化及び国のアナログからデジタルへの移行方針に伴い、設備の更新やデジタル化を進めて行く必要があります。

【トピック】

主な災害の発生状況

種類	災害名	概要	発生日	地域
波浪災害	1.31高潮災害	低気圧(台湾坊主)	S45.1.31	全域
火山災害	焼山火山災害	水蒸気爆発	S49.7.28	糸魚川
土砂災害	玉ノ木地すべり災害	地すべり	S60.2.25	青海
雪害	柵口雪崩災害	表層雪崩	S61.1.26	能生
水害	7.11水害	集中豪雨による河川氾濫	H7.7.11	糸魚川
土石流災害	蒲原沢土石流災害	集中豪雨による土石流	H8.12.6	糸魚川
海上災害	ナホトカ号重油流出災害	流出した重油の漂着	H9.1.18	全域

※災害の種類ごとに代表的な災害を抽出したもの

(資料: 消防本部)

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

新（改訂案）

【具体的な施策】（P104～105）

① 災害に強いまちづくりの推進

○関係機関との連携を強化し、避難勧告等の早期発令体制の整備と市職員の実践的な災害対応訓練等を実施します。

○地域防災力の向上を図るため、自主防災組織を設置し活動を促すことで、市民一人一人が日頃から火災や地震などの災害に備える体制づくりを推進します。

○迅速な避難を実現するために、ハザードマップ（※1）等を活用して、避難行動要支援者を含めた住民避難体制及び原子力災害など他市町村からの広域避難体制を構築します。

○情報伝達体制を整備するために、防災行政無線の設備更新とデジタル化を引き続き実施します。

○大規模災害発生に伴う災害廃棄物について、関係事業者や他市町村との広域的な連携を図り、迅速かつ適正な処理に努めます。

② 危機管理体制の構築

○市民の安全や生活を守るため、「危機管理計画」を策定し、大規模災害、武力攻撃事態、テロ災害、新型インフルエンザなど市民や市政に重大な影響を及ぼす危機事象に対応できる体制を構築します。

○危機事象の発生時に被害を最小限に抑え、迅速な救助・復旧活動ができるよう、国、県並びに関係機関との連携を密にし、相互協力体制を構築します。

旧（現行）

【具体的な施策】（P104～105）

①災害に強いまちづくりの推進

- 関係機関との連携を強化し、避難勧告等の早期発令体制の整備と市職員の実践的な災害対応訓練等を実施します。
- 地域防災力の向上のため、自主防災組織の設置を促進し、自主防災組織が行う防災訓練等の活動を支援します。
- 迅速な避難を実現するために、ハザードマップ（※1）等を活用して、避難行動要支援者を含めた住民避難体制及び原子力災害など他市町村からの広域避難体制を構築します。
- 情報伝達体制を整備するために、防災行政無線の設備更新とデジタル化を引き続き実施します。

○

②危機管理体制の整備推進

- 市民の安全や生活を守るため、「危機管理計画」を策定し、大規模災害、武力攻撃事態、テロ災害、新型インフルエンザなど市民や市政に重大な影響を及ぼす危機事象に対応できる体制を構築します。
- 国、県並びに関係機関との連携を密にし、相互協力体制を構築します。

第5章 人と自然にやさしいまちづくり

新（改訂案）

第2節 安全・安心な市民生活の保護

第3項 消防救急体制の充実（P108～109）

【現状と課題】

- 近年、火災等の災害は、社会環境の変化や高齢化による災害弱者の増加により、複雑多様化の傾向を強め、予測し難い潜在的危険性が增大しています。
- また、大規模災害、多数傷病者発生災害などの対応能力の向上や初動体制の充実強化が求められています。
- 大規模災害時に備え、広域的な消防応援体制を強化していくほか、火災等の災害に強いまちづくりと合わせて、被害を最小限に食い止める消防救急体制の整備・見直しが求められています。
- また、地域と一体となった火災予防や住宅用火災警報器普及による火災での死傷者~~の~~発生防止など~~の~~、住宅等の防火対策を強化していく必要があります。
- ~~また、~~救急救助件数は、ほぼ横ばいで推移していますが、65歳以上高齢者の搬送が68.8%を占めており、今後も増大すると考えられることから、更なる救命率の向上を目指して、応急手当の普及や医療機関との連携により迅速、適切な救急救助活動が必要です。

【具体的な施策】

②消防力の強化

- 近隣、県域を越えた応援体制の確立や消防体制、消防資機材及び消防水利を充実強化し出動計画及び消防戦術の見直しを行い、有事の際の即応体制を構築します。
- 平時から、自治会や市内事業所と連携を強化し、住民等が行う初期消火等の初動に向けた取組を進め、火災対応力の向上を図ります。
- 消防団の拠点化の推進により、格納庫、積載車、ポンプ数の見直しを行うとともに、消防団体制の充実と強化を図ります。
- 団員の高齢化対策として、ポンプの軽量化及び安全装備品の充実整備を行うとともに、入団促進に向けて処遇改善、事業所との協力体制の構築を進めます。

協働のとりくみ（役割分担）】

市民は、積極的に応急手当講習会に参加し、救命の知識・技術の習得に努めます。また、初期消火訓練などに参加し、初動時の防災の知識・技術の習得に努めます。

国、県、市は、消防団協力事業所表示制度※3を推進し、市民の消防団活動への理解を深め、地域防災力の充実強化を図ります。

行政は、自治会、市民と連携し高齢者の火災予防指導を行うなど、火災による事故の未然防止や死傷者を出さない取組を行います。

旧（現行）

第2節 安全・安心な市民生活の保護

第3項 消防救急体制の充実（P108～109）

【現状と課題】

- 近年、火災等の災害は、社会環境の変化や高齢化による災害弱者の増加により、複雑多様化の傾向を強め、予測し難い潜在的危険性が増大しています。
- また、大規模災害、多数傷病者発生災害などの対応能力の向上や初動体制の充実強化が求められています。

○

- このため、地域と一体となった火災予防や住宅用火災警報器普及による火災での死傷者の発生防止などの住宅防火対策のほか、広域的な消防応援体制を強化していく必要があります。
- また、救急救助件数は、ほぼ横ばいで推移していますが、65歳以上高齢者の搬送が68.8%を占めており、今後も増大すると考えられることから、更なる救命率の向上を目指して、応急手当の普及や医療機関との連携により迅速、適切な救急救助活動が必要です。

【具体的な施策】

②消防力の強化

- 近隣、県域を越えた応援体制の確立や出動計画及び消防戦術の見直しを行い、有事即応体制を構築します。

○

- 消防団の拠点化の推進により、格納庫、積載車、ポンプ数の見直しを行うとともに、消防団体制の充実と強化を図ります。
- 団員の高齢化対策として、ポンプの軽量化及び安全装備品の充実整備を行うとともに、入団促進に向けて処遇改善、事業所との協力体制の構築を進めます。

協働のとりくみ（役割分担）】

市民は、積極的に応急手当講習会に参加し、救命の知識・技術の習得に努めます。

国、県、市は、消防団協力事業所表示制度※3を推進し、市民の消防団活動への理解を深め、地域防災力の充実強化を図ります。

行政は、自治会、市民と連携し高齢者の火災予防指導を行うなど、火災による事故の未然防止や死傷者を出さない取組を行います。

第6章 地域が輝くまちづくり

新（改訂案）

第3節 ジオパーク活動の推進

第1項 ジオパーク活動の推進（P124～125）

【具体的な施策】

②ジオパーク学習と防災教育の推進

- 市民が地域の良さを知り、地域への愛着と誇りを育成するため、年代に応じたジオパーク学習を推進し、市民の郷土愛を育みます。
- 過去の自然災害や大火の教訓などから、地域の地形・地質や気象条件などを学び、理解し、防災や減災につながる取組を推進します。また、学校や家庭、地域においても、災害の経験や防災の取組を伝え、受け継ぎ、災害に強いまちづくりを推進します。

旧（現行）

第3節 ジオパーク活動の推進

第1項 ジオパーク活動の推進（P124～125）

【具体的な施策】

②ジオパーク学習と防災教育の推進

- 市民が地域の良さを知り、地域への愛着と誇りを育成するため、年代に応じたジオパーク学習を推進し、市民の郷土愛を育みます。
- 地域の地形・地質や気象条件などを学び、理解し、防災や減災につながる取組を推進します。

